

参加費
無料

令和3年6月完全施行 >>>

改正食品衛生法連続講座

第1回

令和2年7月29日（水）
10時～16時15分

改正食品衛生法セミナー

食品衛生法と改正内容
営業許可、施設基準の見直し
HACCPの概要と今後の施設の取組み

場 所 川崎市役所 第3庁舎
15階 第1, 2, 3会議室

講 師 生活品質科学研究所
高田かおり氏

持ち物 筆記用具

第2回

令和2年8月24日（月）
10時～16時15分

一般衛生管理実習セミナー

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について、一般衛生管理のポイント（身だしなみ・衛生的手洗い実習）

場 所 多摩市民館 4階 第1会議室

講 師 生活品質科学研究所
高田かおり氏

持ち物 筆記用具、作業着（白衣、帽子、エプロン等）、マスク

第3回

令和2年9月10日（木）
10時～16時15分

一般衛生管理マニュアル作成セミナー

KFJ多摩はなみずきの衛生検査結果報告、一般衛生管理マニュアルの作成ポイント

場 所 川崎市役所 第3庁舎
15階 第1, 2, 3会議室

講 師 生活品質科学研究所
高田かおり氏、藤田聡氏

持ち物 筆記用具

参加施設には、講師作成「一般衛生管理マニュアル」を1施設1冊お渡しします。
※セミナーに参加されない施設様に、マニュアルのみをお渡しすることはできません。ご了承ください。

対象

食品を製造・販売している川崎市内の障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター等の職員

定員

先着20施設
※感染症の状況によっては、セミナーの定員変更や、延期または中止とする場合がございます。

お願い

- ・発熱等の症状が見られる場合は、受講を見合わせてください。（状況によっては、受講をお断りすることがあります。）
- ・受講にあたっては、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットの励行をお願いいたします。
- ・会場では、窓等を開放し自然換気を行う場合があります。寒暖差に備えた服装でお越しください。
- ・可能な限り受講者間の距離を確保する予定です。休憩時間中についても、一定の距離を保つようお願いいたします。

お問い合わせ

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 KFJ多摩はなみずき

TEL 044-930-4571 FAX 044-934-1166

〒214-0014 川崎市多摩区登戸2249-1 3F

委託元 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課

セミナー会場の御案内

- 1回目 7月29日(水) 川崎市役所第3庁舎 12階 第1, 2, 3会議室
3回目 9月10日(木) (川崎市東田町5-4)



- 2回目 8月24日(月) 多摩市民館 4階 第1会議室 (多摩区登戸1775-1)



改正食品衛生法連続講座 参加申込書

法人名	
施設名	
営業許可業種	
営業許可満了日	令和 年 月 日
所在地等	〒 — TEL() — FAX() — メール @
参加者氏名	
備考 (質問等)	

※全3回の参加が原則となりますが、一部参加の場合は、備考欄に参加日をご記入ください。

※原則として1施設あたり1名の参加でお願いいたします。

※定員を超えた場合は先着順となります。

※感染症の状況等によっては、定員変更や、延期または中止となる場合があります。定員変更、延期、中止の場合、お申込みいただいた方には、個別にご連絡をいたします。

参加申込書送付先

KFJ多摩はなみずき FAX 044-934-1166

締切 令和2年7月8日(水)